

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人新潟大学

1 全体評価

新潟大学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この理念の実現と目的達成に向けて、教育、研究、社会貢献、管理運営ごとに基本的目標を掲げ、学長の主導により戦略的施策・方針を「企画戦略本部」を中心に積極的に企画・立案し、多様な取組を実施している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生の英語の到達能力を考慮した教育体制の実施、学習支援ボランティアの単位化の実施等の取組を行っている。また、大学教育改革の研究やファカルティ・ディベロップメント（FD）の開発を行ってきたことにより「新潟大学の基本的教育力の基準枠組み」や「教育開発 Online コミュニティ」等の成果が生まれている。

研究については、新潟大学トキプロジェクトや「高学歴インターンシップ」等といった地域に立脚した研究活動に取り組んでいる。また、「遠隔病理診断システム」による遠隔医療や脳血管障害の原因遺伝子の解明等において成果を上げている。

社会連携・国際交流等については、中越地震被災児童・生徒のメンタルケアをテーマにした現職教員向け講座の実施、日中韓の複数大学を核とした定期的な国際シンポジウムの共催等の取組を行っている。

業務運営については、全学で個人評価を本格実施し、その結果を、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については平成20年度から、大学教育職員及び教室系技術職員については平成21年度から、処遇に反映しており、評価できる。このほか、コア・ステーション制度や特任教員制度の導入、学長裁量ポスト（流動定員）の活用等により教育研究の高度化、強化等に取り組んでいる。

一方、中期計画に掲げている国際レベルの教育・研究を推進するため外国人の募集・採用を進めることについては、外国人教員の比率を上げて国際化を図るという趣旨からは、外国人教員比率及び外国人教員数が順調に増加していないことから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、省エネルギー行動計画に基づく光熱水料の削減、ガス大口契約、ボイラー設備の統合、複数年契約及び委託事業の見直し等により、管理的経費の削減効果が現れている。また、寄附金を財源とした学内融資制度を導入し、大型先端研究設備等の迅速な整備充実に努めている。

自己点検・評価については、「中期計画を上回って実施している」と自己評価している事項がかなり多く見られ、教育研究等を含めた実施状況の評価について、一層、適切に実施するよう努めることが期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画で「教養教育と専門教育とを連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する」としていることについて、学問分野別の科目区分を全学的に導入するとともに、分野・水準別コードを付して体系性と難易度を明示していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づける」としていることについて、教養科目と専門科目の区分を廃止し全学科目とした先進的な取組を行っており、学士課程全般を通じた履修を可能としていることは、特色があると判断される。
- 中期計画「外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度

の導入を図る」について、学生の英語の到達能力を調査し英語教育改善への応用を検討することにより、TOEIC 試験の結果に基づいた習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育体制の実施や、課題別副専攻で各外国語の公的検定試験を基準とした達成目標の表示を行っていることは、学生の外国語運用能力の向上を図る点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する」として、いることについて、ダブルホーム制により、学生が生活者の視点に立った地域連携のテーマに取り組んでいることは、社会適応性の高い実践能力を培うことを図っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来 of 学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する」について、平成 21 年度から、学士課程教育において、従来 of 学部・学科における専門教育を中心とした教育課程を、42 の到達目標明示型の「主専攻プログラム」として再整備し、学生が「主専攻プログラムシラバス」等を参考に、全学で開講している「全学科目」から授業を選択して履修できるようにした。また、20 の分野横断的な「副専攻プログラム」を実施し、副専攻認定者数が各学部において着実に拡大している点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度 of 実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える」について、平成 16～19 年度 of 評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度 of 実施状況においては、アドバイザー制度や複数指導教員体制等を整備するなどの指導体制の充実を図った結果、技術経営研究科と実務法学研究科を合わせた標準修業年限内学位取得率は 55.1% (平成 19 年度) から 98.5% (平成 21 年度) へと上昇したことから、「良好」となった。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標 of 達成状況が おおむね良好 である

(判断理由) 平成 16～19 年度 of 評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (5 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標 of 達成状況が おおむね良好 である」であった。

平成 20、21 年度 of 達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画で「既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目 of 体系化を図る」及び「学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュ

ラムの接続性を高める」としていることについて、分野・水準表示法を導入し授業科目の体系化を図ったことにより、学生の既修得内容と達成度に応じた科目選択が可能な教育システムを実現したことは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「学生の履修計画に供する」としていることについて、シラバスのガイドラインを策定して成績評価基準等を明示しており、学務情報システムにおいて履修者が10名以上の科目については得点分布を閲覧できるようにしたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る」としていることについて、学習支援ボランティアを単位化し、新潟県内の小中学校へ学生を派遣していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ(大学学習法)に関する科目を置き、これを必修科目とする」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、高大接続の観点を重視した転換・導入科目として、全学部において「大学学習法(スタディスキルズ)」を実施するとともに、工学部では質の高い大学教育推進プログラムに採択された「使えない『つもり学習』からの脱却」が推進され、その結果、授業アンケート結果からも効果が確認できたことから、「良好」となった。
- 中期計画「既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であった。平成20、21年度の実施状況においては、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、第三、第四の外国語学習を可能にするプログラムの開設、イタリア語4年一貫教育プログラムの完成等充実を図っている。また、成績優秀者(GPA(グレード・ポイント・アベレージ)2.5以上)の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」において、20プログラムを提供し、平成20、21年度は115名に副専攻認定書を授与した。以上のことから、「良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断し

た。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる」について、平成 20、21 年度では、大学教育開発研究センターにおいて大学教育改革の研究やファカルティ・ディベロップメント (FD) プログラムの開発を行ってきた結果、「大学教員の教育的コンピテンシー開発支援事業」が文部科学省特別教育研究経費として認められ、「新潟大学の基本的教育力の基準枠組み」や「教育開発 Online コミュニティ」等の成果が生まれている点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

（特色ある点）

- 中期計画で「教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う」としていることについて、従来学部、大学院研究科に所属していた教員を人文社会・教育科学系、自然科学系及び医歯学系の 3 学系のいずれかに所属させ、さらに、各学系の専門分野ごとに編成された系列の構成員とさせることとした教育研究院制度を導入して、学系、学部、研究科を編制し、教育研究の実施運営組織を構成していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「教養教育と専門教育との有機的な連携を目指す」としていることについて、全学教育機構を設置し、教養教育の企画・立案・実施・運営支援にあたり、大学教育開発研究センターと連携協力して教育の質の向上・改善を促進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する」としていることについて、副専攻制度を導入し、「環境学」、「メディア・リテラシー」、「文化財学」等 20 のプログラムを実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る」としていることについて、学術情報基盤機構を設置し、学内情報インフラの整備、電子ジャーナル化の促進、新潟大学学術リポジトリの構築等を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る」としていることについて、多様なテーマで全学ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) を実施するとともに、公開授業研究会等を実施していることは、意欲的に教職員の専門性や質の向上を図っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する」について、教員報奨制度「新潟大学学長教育賞」を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関す

る研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画で「各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する」としていることについて、平成 20 年度から本格的に提供する予定ではあるが、学生カルテシステムを構築し、指導教員へ学生の入学から卒業後までの情報提供を可能としていることは、対面型の履修指導が実施可能な支援体制が図られると期待される点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う」について、学生ボランティア本部の活動支援や、7.13 水害、中越地震及び中越沖地震の被害を受けた学生に対する授業料・寄宿料の免除、民間資金による福利厚生施設を設置していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画で「社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する」としていることについて、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、留学生に対する生活支援として、留学生宿舎不足対策のために、民間アパート 52 戸の借り上げと貸与、レジデント・アシスタントの雇用等の取組を行っていることから、「良好」となった。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良

好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画で「世界をリードする研究教育拠点形成を形成する」としていることについて、連携融合事業「水分子の脳科学」において、アルツハイマー病患者の生きた脳の老人斑の可視化に世界で初めて成功したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「新潟大学の地域性・立地性・拠点性(新潟県域から東北アジアまで)を考慮した研究を推進する」としていることについて、新潟大学トキプロジェクトにおいて、試験放鳥に向けた地域環境の創生へ寄与したことや、災害復興科学センターにおいて、中越地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウムを開催したことなど、地域に立脚した活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける」としていることについて、企画戦略本部の下に評価センターを設置したことや、人文社会・教育科学系教員を対象とした外部評価委員による教員の個人評価を意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点(知的クラスター)の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する」について、平成20年度より地域共同センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが連携して、博士後期課程学生とポストドクター研究員を地元企業に派

遣する「高学歴インターンシップ」を実施しており、博士課程修了者の企業への就職の可能性を拡大するとともに、地元企業が当該法人への認識を新たにし、より活発な産学連携活動の展開が期待される点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である 21 世紀 COE プログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、21 世紀 COE プログラムとして採択された「脳神経病理学研究教育拠点形成」を発展させるために当該法人の超域研究機構のプロジェクト「ポスト 21 世紀 COE プログラム」に認定し、当該法人として支援する体制を整備した。同プログラムで開発した「遠隔病理診断システム」は、北海道における遠隔医療や、沖縄県や長崎県の離島遠隔医療推進計画等での使用へと発展しており、また脳研究所を中心とする研究グループは、脳血管障害の原因遺伝子とそのメカニズムの一端を解明し成果を上げていることから、「良好」となった。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する」としていることについて、分野ごとの特性等に配慮した評価基準指標を設定し、それに基づいたインセンティブ経費の配分や、トップダウンによる戦略的教育・研究プロジェクト経費を創設し、戦略的に配分を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する」について、平成 20、21 年度では、災害復興科学センターでは自然科学から社会科学までの幅広い分野の教員が新潟県等と協力し、中越大地震の調査や資料分析を含めて災害復興の研究・支援を続けている。また、センターの情報通信部門では地域・企業・国・大学が連携した「山古志ねっと共同実験プロジェクト」を進め、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)・ICT イノベーション促進型研究開発等に採択されて

いる点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画で「大型先端研究設備を一層充実する」としていることについて、大型先端研究施設の整備充実を目的とした学内融資制度「大型設備等特別整備制度」を導入したことは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「オープン・メッシュネットワークの研究開発」(総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE))、「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」(科学技術振興機構地球規模課題対応国際科学技術協力事業)、「豚への飼料米給与による新規栄養機能の解明及びその実用化」(農林水産省新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業)、等が採択され、食料、環境、希少金属代替材料開発等の国家課題のプロジェクトを推進し業績を上げていることから、「良好」となった。
- 中期計画「積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「地域社会のニーズを把握し、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う」としていることについて、新潟県中越地震被災児童・生徒のメンタルケアをテーマにした現職教員向け講座の実施や、新潟県中越沖地震に際し、医療活動、学術活動、ボランティア活動等、多方面にわたる積極的な支援活動を展開し、報告会を開催したことは、地域の状況を把握し、適確に対応している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「国際的ネットワークを充実する」としていることについて、平成 17 年度に国際戦略本部を設置し、学内の国際学術研究の戦略的な推進や、交流協定校からの教員招聘や日中韓の複数大学を核とした定期的な国際シンポジウムの共催等、東アジア学術交流ネットワークの確立を目指した、多様な国際協力体制を戦略的に推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する」について、地元テレビ局と連携したテレビ公開講座を実施し、放送終了後も「受講者の集い」を開催して交流を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「(株)新潟ティーエルオー(新潟 TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る」について、国立大学法人としては初めて技術移転機関である新潟 TLO への出資を行い、業務委託契約を締結していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

医歯学総合病院として、地域医療機関との密接な連携の中で、臨床研修体制の整備や遠隔教育を充実させている。診療では、安全管理及び患者サービスの向上に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院、高次救命災害治療センター、総合周産期母子医療センターを整備するなど、地域中核病院としての体制を強化している。

今後、再開発整備によって完成した新中央診療棟等の最新医療機器設備を効率的に活用するとともに、地域医療を担う医師を養成する教育機関として、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 臨床技能教育センターに多数のシミュレーターを整備し、診察手法の修得に活用している。また、「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」事業による地域支援テレビ会議システムを院内や地域医療機関等に整備・拡充し、遠隔臨床研修体制の充実を図っている。
- 医学部と歯学部の学生による、地域医療とチーム医療に関するワークショップとフィールドワークを実施し、医歯学総合病院の特色を活かした教育が実施されている。
- 治験拠点活性化事業の実施により、治験拠点病院として薬品等の研究開発を推進するとともに、細胞プロセッシング室の設置や様々な企業と連携し、再生医療の共同研究を進めている。

(診療面)

- 新潟県中越沖地震では、避難所での診療、被災地域での巡回診療、外来診療サポート等、地域中核病院としての医療救護支援に多大な貢献をしている。また、災害派遣医療チーム (DMAT) の指定医療機関として活動を行っている。
- 医療安全管理では、病院長のほか病院管理者による定期的院内巡視の実施、リスクマネージャーの増員、インシデントレポートの電子化、感染管理部による病棟ラウンド、各部署へのインфекションコントロールマネージャー (ICM) の配置等、医療安全管理体制の強化を図っている。
- ロシアから要請のあった外国人患者の受入れ、外国人医師・看護師の受入れ等、国際的な医療及び保健活動を推進している。

(運営面)

- 高い病床稼働率を保持しつつ、病院収入等の確保の観点から成果に見合った経費の傾斜配分制度を導入して病院経営改善に取り組んでいる。
- 新潟市内の 2 つの病院と医療材料費効率化における連携協力のための協定を締結し、3 病院が連携した共同価格交渉や共同購入を目指し、医療材料費の削減を図るとともに、後発品の導入による薬剤費の節減を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

教育人間科学部附属学校園は、教育人間科学部と附属学校 (園) とで構成する附属学校 (園) 運営協議会において、学部と附属学校の連携・協力を進める組織の在り方を点検するとともに、子どもの発達段階に応じたカリキュラム等について検討し、その成果を教育研究会等で発表している。

また、教育人間科学部における学士課程一貫の教育実習の一環として、4 年次学生を対象とする「研究教育実習」を、附属学校を中心的なフィールドとして実施しているほか、附属学校において、教員免許を持つ大学院生を対象とする「学校インターンシップ」を実施し、大学院教育学研究科における実践的なカリキュラムの整備に協力している。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 長岡地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、幼稚園から中学校までの 12 年間を見通した教育課程の研究開発に、附属学校と教育人間科学部教員等で組織する「運営指導委員会」と共同で取り組み、成果としてカリキュラムの内容配列や指導法の改善、発達段階に応じた評価の視点等を提案している。また、科学教育カリキュラムにおける学習過程モデルを構築、実践し、研究成果がまとめられ出版されている。
- 新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「スキル指導を核とした小中 9 年間の一貫カリキュラムの開発研究」を教育学部及び附属学校教員で組織した「運営指導委員会」と外部評価者を入れた評価委員会を活用して推進し、児童・生徒にとって習得が難しい学習スキルを重点的に指導する「学習スキルの時間」を新設している。また、スキルの定着状況把握のため、評価問題を作成し、一般公立校との比較調査により開発したカリキュラムの効果を検証している。
- 附属特別支援学校内に設置した「特別支援教室」において、大学と新潟市との包括連携の下、新潟市内の小中学校の児童、生徒及び担当教員を受け入れ、週 1 回の定期支援を行い、その成果を研究会等で発表している。また、随時教育相談に応じるとともに、小中高等学校等からの要請に応じて研究支援や相談支援を行っている。

(IV) 定員超過の状況

平成 16 ～ 19 年度の評価結果において、保健学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていたことについては、その後、定員超過解消に向けて取り組み、平成 20、21 年度においては定員超過率が改善されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学で個人評価を本格実施し、その結果を、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については平成 20 年 12 月期の勤勉手当から、大学教育職員及び教室系技術職員については平成 21 年 12 月期の勤勉手当から、反映しており、評価できる。
- 学内の自主的な学際的研究グループを研究拠点形成に発展させるために設けた「コア・ステーション制度」に基づき、平成 21 年度までに合計 24 のセンターを認定し、多彩な教育研究活動を推進しており、今後の展開が期待される。
- 特定のプロジェクトに従事する教員を年俸制で雇用（有期）できる「特任教員制度」を活用し、平成 21 年度までに合計 226 名を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化している。また、「特任専門職員制度」を活用して、高度な専門的知識を有した事務系職員の雇用を一層促進し、合計 17 名を雇用し、教育研究の支援体制を強化・充実させている。
- 全学の教員定数のうち 90 名分を学長裁量で使えるポスト（流動定員）としており、平成 21 年度までに目標としていた 90 ポストの教員定員流動化計画を完了し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図っている。
- 男女共同参画を推進するため、ベビーシッター育児支援事業、出産・育児等のため退職した事務職員等について 3 年以内であれば復職できる「セカンド・スタート制度」の導入等に取り組んでおり、平成 21 年度の専任の女性教員の人数は 158 名（対平成 15 年度比 15 名増）、女性教員比率は 14.3 %（2.2 %増）となっている。
- 平成 18 年から取り組んできた業務改善課題として、グループウェアの活用による情報の共有化、人事異動通知業務の簡素化等の 151 事項の改善を実施している。
- 平成 17 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていたことについては、既に改善が図られているものの、今後とも適正な審議を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、教育研究院に教育学系を新設することについては、全学的な教員養成機能の体系化を図るため教育学系の新設以外の方法も含めて検討した結果、平成 21 年 10 月に全学教職支援センターを設置するなど指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める」（実

績報告書 27 頁・中期計画【36】) について、インターネットの利用、交流協定校との教員ポストの活用等に取り組んでいるものの、外国人教員の比率を上げて国際化を図るといふ趣旨からは、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて、外国人教員比率及び外国人教員数が順調に増加していないこと、外国人教員の定着が図られていないことが伺えることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 53 事項中 52 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、全学の教育職員及び事務職員等の個人評価を本格実施し、その結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 53 事項中 52 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を推進し、行動計画に基づく自己収入額全体では平成 21 年度は 33 億 6,944 万円 (対平成 17 年度比 8 億 1,716 万円増) となっており、取組の効果が認められるものの、科学研究費補助金の採択件数、寄附金の公募型助成金の獲得件数、公開講座の受講者数については、行動計画における数値目標を達成していないため、着実な取組が期待される。
- 管理的経費の削減に努め、省エネルギー行動計画に基づく光熱水料の削減、ガス大口契約、ボイラー設備の統合、複数年契約及び委託事業の見直し等に取り組んでおり、第 1 期中期目標期間中において合計 2 億 1,659 万円を削減している。また、平成 21 年度から複写機の保守契約等の複数年契約に取り組み、5 年間で約 9,500 万円の経費削減が見込まれている。
- 平成 19 年度に策定した「設備等マスタープラン」の精度を上げるためのシステムの整備が完了し、平成 23 年度概算要求から、設備更新、非効率設備の改善等をより計画的に実施できるようになっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に

人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 入学志願者確保に向け、オープンキャンパスを学部別に開催日を2日間に分けて実施しているほか、平成20年度から教員と事務職員の協働で「全国高等学校訪問」に取り組むとともに、中学校・高等学校からの大学訪問の積極的な受入れ等により、平成22年度入試の志願者数は対平成20年度比1,206名増となるなど効果が現れている。
- 平成20年度に、学生、教職員、同窓生や入学志願者に、愛校心や一体感が高まるよう新潟大学のイメージソング「耳をすませば」を制作し、各種イベントや式典等、様々な場面で活用し大学のイメージアップに取り組んでいる。
- 広報センターへの情報収集体制を整備し、ウェブサイトによる積極的な学内情報の発信を行い、平成21年度におけるウェブサイトへの新着情報の掲載件数は、年間約515件(平成16年度約50件)となり、ウェブサイトの訪問総数は、約715万件(平成16年度約115万件)に増加している。
- 「中期計画を上回って実施している」と自己評価している事項がかなり多く見られ、教育研究等を含めた実施状況の評価について、一層、適切に実施するよう努めることが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- (①施設設備の整備・活用等、②安全管理、
③後援会(同窓会)の組織化)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の支援と学部の枠を超えた同窓生連携・交流を目的として、「新潟大学全学同窓会」を発足させ、大学との定期的な交流会等の開催、業界セミナーへの OB・OG 派遣、創立 60 周年事業での連携等、相互の関係を強化している。また、全学同窓会から、大学の中越沖地震に対する支援活動への支援、附属図書館の地域公開促進事業等への支援、課外活動団体への支援等を受けている。
- 全学施設の点検・評価及び有効活用のため、進展が期待されるプロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした全学共用スペースの確保・運用を図っており、平成 21 年度までに 9,635 m² (222 室) を確保し、運用している。また、全学共用スペースの利用者から施設使用料を徴収するシステムにより約 7,740 万円の収入を得るなど有効活用を促進している。
- 「環境報告書 2006 一空へ舞えー」により環境省並びに財団法人地球・人間環境フォーラム主催による第 10 回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」において優秀賞を受賞している。また、より実質的な省エネルギー対策等を大学全体で優先させることを目指し、エネルギー使用量を平成 21 年度までに平成 17 年度比で 4 %削減する計画を上回る 5.7 %の削減を実現している。
- 平成 19 年度の研究費の不正使用防止にかかる取組以降、平成 20 年度には研究費の不正使用防止計画の策定と同計画に基づく内部監査の実施、平成 21 年度には謝金、非常勤研究員及び旅費のモニタリングシートを活用したヒアリングの実施、会計経理の内部統制の状況確認等に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。